ヒルフェ通信(11月号) ✿そっと寄り添いやさしくサポート☆

「公益社団法人成年後見支援 センターヒルフェ」は東京都 行政書士会が社会貢献の 一環として設立した法人です。



◆平成27年度地区連絡協議会が開催されました。

平成25年から「地区リーダー全体会議」が開催されておりますが、実質第3回目を迎えた本年より、「地区連絡協議会」と名称を変えて、9月28日(月)に開催されました。

この会の趣旨は、本部と地区の連携、地区同士の横のつながりを図るためであり、地区リーダーは本部と地区、そして地区会員同士のパイプ役となるとともに、各地区の自治体や支部に対する窓口といった役割を担うという趣旨説明、及びご挨拶から始まり、その後、地区ブロック内規や活動費についての説明などを受けました。

休憩をはさみ、各ブロックに分かれ、情報交換を行い、最後にそれを全体に発表し、情報を共有いたしました。地区ごとに特色があり、支部や自治体との関係がスムーズではないというところもありますが、第3回目を迎える今回は、そのような状況の中でも地道な活動や工夫をして、すそ野の方から関係を構築しつつあるなど、一歩進んだ報告が多かったように感じました。

同じ悩みを持った地区や、これまで会員がおらず新しくスタートした地区などはもちろん、皆、お互いに大いに刺激を受け、具体的な活動につながる有意義な会議となりました。









◆家庭裁判所訪問レポート

前号でもお知らせしましたように、去る9月16日に当法人の常住理事長以下5名が、東京家庭裁判所を訪問し、家事次席書記官と面談及び意見交換を行いました。

冒頭、理事長、副理事長及び専務理事が交代したことをご報告し、参加者全員と名刺交換を 行なった後、専務理事より当法人の研修、指導監督などの事業の概要をご説明しました。

その後、昨今の成年後見制度の運用についての意見交換を行い、当法人側から後見制度支援信託について伺ったところ、家裁としては、同制度が大変良いものであると認識しているため、専門職であるか否かを問わず、積極的に活用してゆく方針であるとの回答がありました。また、後見人等として、当法人の候補者をご活用いただきたい旨をお願いし、後見人と候補者名簿を書記官に手渡し、お受け取りいただきました。今後、同様の趣旨での訪問を、家裁立川支部に対しても行う予定です。

◆第3回更新研修のご報告



10月20日(火)、第3回更新研修が開催されました。「知的障がい者・精神障がい者の日常生活及び接し方」をテーマに、それぞれ知的障がい者支援施設の施設長、精神障がい者の就労継続支援B型事業所の所長と、自らピアグループの代表としてピアカウンセラーも務めておられる方とを講師にお迎えし、利用者の方々の生活や、求める支援についての具体的なお話を伺うことができました。

特にピアカウンセラーのお話は、ご自身の病気の体験から支援事業所を経て、現在の一般就 労、そしてピアカウンセラーになられるまでの経緯に加え、その時々に感じてこられたことなども 伺え、貴重な経験となりました。知的障がいも精神障がいも、障がいを知ることは大切ですが、 障がいで括るのではなく、お一人お一人違うことを認識し、ご本人を尊重する気持ちを持って支援することが、ご本人が望むことであると感じました。

※ピアカウンセラーとは?→障がいを持つ当事者自身が、相談者と同じ心の痛みを知る経験者として仲間の相談にのり、悩みや障がいをその人自身が克服できるように支援する人